

「伊丹市まちづくり基本条例 改正(案)」パブリックコメント 提出意見と市の考え方

番号	意見内容	意見に対する市の考え方
1	議会単独の条例だけでなく、市民、市、議会と一緒に書かれるということは、素晴らしいと思います。 他の市はすでに入っているの、ぜひ、伊丹市も入れるべきだと思います。 これからも議員は、市民のためにがんばってほしいと思います。	ご意見ありがとうございます。 今回の条例改正によって、本市における自治の基本的なルールとしての議会・議員の役割をわかりやすく規定し、市民・議会・市がそれぞれ適切な役割と責任を果たすことによって、よりよいまちづくりの実現につなげていきたいと思っています。
2	議会、議員がここに書いていることを実行してくれれば、よいまちになると思う。 基本条例なので、わかりやすいほうがいいと思います。 議会、議員がまちづくりに重要だということがよくわかりました。	
3	兵庫県議会議員の件もあります。 あたりまえのことでも、まちづくりの基本としてきっちりとかくことが今、必要ではないかと思っています。	
4	選挙の際にも色んな政策を掲げていて、市民はその政策を見て投票する。その政策の実現に向けてしっかりとがんばってほしいと思います。 住民もしっかりと見ていかなといけないと思います。 もっと暮らしをよくしてください。	
5	伊丹は、文化活動が盛んで、よく、演奏会にも行っています。 そんな伊丹をこれからももっとよくしていくために、この条例はあるのだと思います。 まちづくりは、市だけでも、市民だけでもできません。 当然、議会がうまく機能しなければできません。 より、よいまちづくりをするために、この案に賛成します。 しかし、なぜ、もっと早くできなかったのでしょうか。	ご意見の通り、伊丹市まちづくり基本条例は、市民の参画と協働によって、伊丹市をよりよいまちにするためのルールといえます。 条例の制定時より、この条例を、市民とともに育てる条例と考えていることから、社会情勢に応じて必要な事項を加えていくこととしています。これまでのこの条例の見直しの検討の中でも、議会・議員の役割や責務を位置付けることの必要性についての意見が提出されておりましたが、規定内容が具現化されなかったために、規定するに至りませんでした。 今回「伊丹市まちづくり基本条例の見直しに係る市民会議」や「伊丹市参画協働推進委員会」において規定する内容について具体的検討がなされたことから、この改正案では、議会・議員に関する事項を追加することとしました。
6	子供たちが住みよいまちづくりになるよう、がんばってほしいと思います。 選挙のときだけではなく、もっと、情報があればいいと思います。 未来のこどものためにもよろしくお願いします。	この度の改正案では、議会の役割として、情報公開や説明責任など、開かれた議会運営に努めることを規定しています。議会も市も、適切な役割分担のもとで、市民の皆さんと情報を共有しながら、将来にわたる住みよいまちづくりに取り組んでいくことが大切だと考えます。